【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年7月31日

【会社名】 株式会社SJI

【英訳名】 SJI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 李 堅

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 山本 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 山本 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、平成25年7月30日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名 称:紀尾井町公認会計士共同事務所

所 在 地:東京都千代田区平河町2丁目8番10号 宮川ビル

公認会計士 市島 幸三

公認会計士 吉野 直樹

日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況:準登録事務所名簿に掲載されております。

退任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名 称:新日本有限責任監査法人

所 在 地:東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

業務執行社員:公認会計士 斉藤 浩史

公認会計士 中川 政人公認会計士 石井 広幸

(2)異動年月日書類

平成25年7月30日

- (3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月 平成24年7月2日
- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当する事項はありません
- (5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社では、当社の重要子会社である中訊軟件集団股? 有限公司(英文名: SinoCom Software Group Limited以下、「SinoCom]といいます。)の子会社で発生した内部統制不備に関わるSinoCom監査委員会(独立董事3名で構成)の調査実施により、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsuの監査が未了となっており、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の平成25年3月期の監査が未了となっておりました。

新日本有限責任監査法人には、引き続きSinoCom等の海外子会社についても随時監査を実施して頂いておりましたが、この度、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsuの監査が出てから、新日本有限責任監査法人が当社の監査報告を提出するには、SinoComを子会社化した2012年7月以降の企業集団内での資金の流れについて一部見解の相違が解消できないなど、新日本有限責任監査法人内部

EDINET提出書類 株式会社 S J I (E05331) 臨時報告書

での様々な調整・折衝を含めた最終判断になお時間を要するとのことでした。そのため、当社は新日本有限責任監査法人に対し、合意解約を申し入れ、協議した結果、監査契約を解除することで合意にいたりました。

他方、これとは別に、当社としては、平成25年7月中旬から、より機動的に迅速な対応が可能な監査法人にも打診し、新たな会計監査人の選定を進めてまいり、紀尾井町公認会計士共同事務所より一時会計監査人就任の内諾を得たため、平成25年7月30日開催の監査役会において、紀尾井町公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任いたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の 意見の表明を求めるために講じた措置

退任する監査公認会計士等の意見等については現在準備中とのことであり、今後意見等を入手する予定であります。

以上